

第2次庄内町行財政改革推進計画

平成28年度 ~ 平成32年度

山形県 庄内町

平成28年3月策定

目 次

第1章 行財政改革推進計画の基本的事項	1
1 行財政改革の必要性	1
2 計画の目的	1
3 基本方針	1
(1) 継続的な健全行財政の確立 【 挑戦 】	
(2) 町民の参画と協働による地域力の向上 【 参画・協働 】	
(3) 人材を活かした組織体制の構築 【 公益 】	
4 計画期間	2
5 計画の推進体制	3
第2章 推進計画の行動指針	4
第3章 基本方針の取組事項	6
1 継続的な健全行財政の確立 【 挑戦 】	6
(1) 行政評価の充実と活用	
(2) 民間活力の積極的な導入	
(3) 補助金・負担金の整理合理化	
(4) 自主財源の確保	
(5) 歳出の抑制	
(6) 公共施設運営の適正化	
(7) 計画的な財政運営の推進及び経営の健全化	
(8) 職員数の適正化	
2 町民の参画と協働による地域力の向上 【 参画・協働 】	10
(1) 町政運営への町民参画と協働のまちづくりの促進	
(2) 開かれた行政の推進	
3 人材を活かした組織体制の構築 【 公益 】	12
(1) 効率的な組織体制の再編	
(2) 窓口の利便性の向上とサービス提供	
(3) 職員による地域活動の参加促進	

第1章 行財政改革推進計画の基本的事項

1 行財政改革の必要性

庄内町は、平成18年度に庄内町行政改革大綱及び庄内町集中改革プラン、平成23年度に庄内町行財政改革推進計画を策定し、町民満足度の高い行政サービスを実現するため、限られた財源を有効活用して、行財政改革の取組を積極的に進めてきました。

本町は、平成27年度に合併10周年を迎え、平成28年度以降の財政運営は、普通交付税の合併算定替の効果が、漸次削減され、平成33年度には合併による普通交付税算定替特例措置が終了するため、極めて厳しい状況となります。また、地方分権や自治体自ら地域の実情に即した施策を立案・実行していく地方創生が進み、自立した行財政運営が求められます。さらに、少子高齢社会が全国的に広がっている中、本町においても例外ではなく、むしろ急務として対応していかなければならない現状にあります。さらに、現行計画の期間中に本庁舎建設など大型事業が予定されており、町の行財政を取り巻く環境はさらに厳しくなっていくものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、行政評価の充実や事務事業の見直し、組織・機構の再編、人材の育成、財政コストの削減を図りながら、効率的で質の高い行財政運営に取り組む必要があります。

2 計画の目的

本計画では、本町の持続的発展のために自立した行財政運営の確立を目指し、計画的かつ総合的に取組を行っていきます。

また、厳しい財政状況下においても、町民ニーズや行政課題に的確に対応し、これまでの行政サービスを維持しながら行財政運営のあり方自体を常に点検・評価し、見直しを進めて行く必要があるため、第2次庄内町行財政改革推進計画を策定します。

3 基本方針

第2次庄内町総合計画において、新たなまちづくりへの主要課題として掲げている「自立力の強化に向けた、参画と協働のまちづくり、さらなる行財政改革の推進」を実現するため、また、本計画を総合計画の円滑な推進を下支えする土台として位置づけ、総合計画の基本理念に沿った取組を行います。

(1) 継続的な健全行財政の確立 【挑戦】

複雑かつ多様化する町民ニーズに応え、質の高いサービスを提供し続けていくため、効

果的で効率的な行政運営を積極的に推進し、将来にわたり持続可能な財政運営の確立を目指します。

(2) 町民の参画と協働による地域力の向上 【参画・協働】

地域の課題を共有し、更なる活性化を図るため、町民への積極的な行政情報の公開に努め、行政に対する理解と協力を得ながら、町民の参画と協働による地域社会の仕組みづくりに取り組み、自主性・自立性のあるまちづくりを推進します。また、庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例に基づき、町民が力を合わせて課題を解決する力（地域力）の向上を目指します。

(3) 人材を活かした組織体制の構築 【公益】

町民が親しみやすい行政の構築に向け、職員一人ひとりの能力向上を図り、町民ニーズに即応できる職員を育成します。行政として、取り組むべき課題や達成すべき目標を明確にして、公共サービスを柔軟に提供できる組織体制を構築します。また、職員による地域活動への参加を促進して、地域貢献の意識を醸成し、自ら行動する職員の育成を目指します。

【庄内町が目指す姿】

庄内町総合計画 抜粋

■挑戦

人口減少や少子高齢化などの直面する重要課題に町一体となって果敢に立ち向かい、「日本一住みやすい、住み続けたい町」としてのさらなるレベルアップに挑戦するまちづくりを進めます。

■参画・協働

町民、町民団体、民間企業、行政、議会がともに考え力を合わせ、参画と協働のまちづくりを進めるとともに、これを原動力に、自らの力で自らの未来を拓く、自立したまちづくりを進めます。

■公益

他を思いやり、自分だけではなく社会のために役立とうとする公益の心や活動を守り育て、自然を大切にするとともに、すべての町民が支え合い助け合うまちづくりを進めます。

4 計画期間

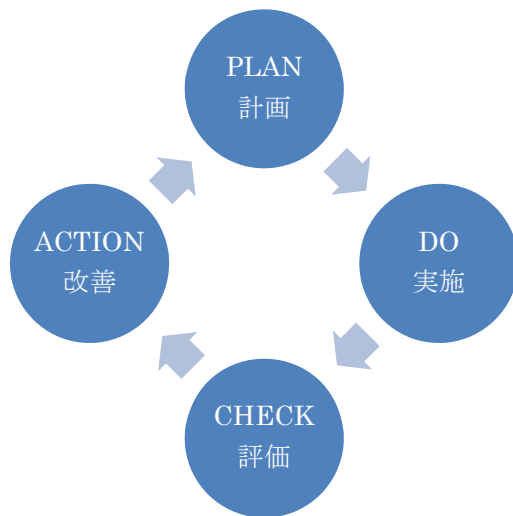
本計画は、第2次庄内町総合計画と連動・整合性を図るため、第2次庄内町総合計画の前期にあたる平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

5 計画の推進体制

本計画を推進するために、PDCAサイクル【計画（Plan）⇒実施（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）】を徹底し、行財政運営の改善を図ります。

また、計画に掲げた取組事項について、毎年度、進捗状況や成果、課題を庄内町行政改革推進委員会に報告するとともに、広く町民へ公表します。

【PDCAサイクルの構図】



■計画（Plan）

目標を設定し、それを実現するためのプロセスを設計する。

■実施（Do）

計画を実施し、その進捗確認をする。

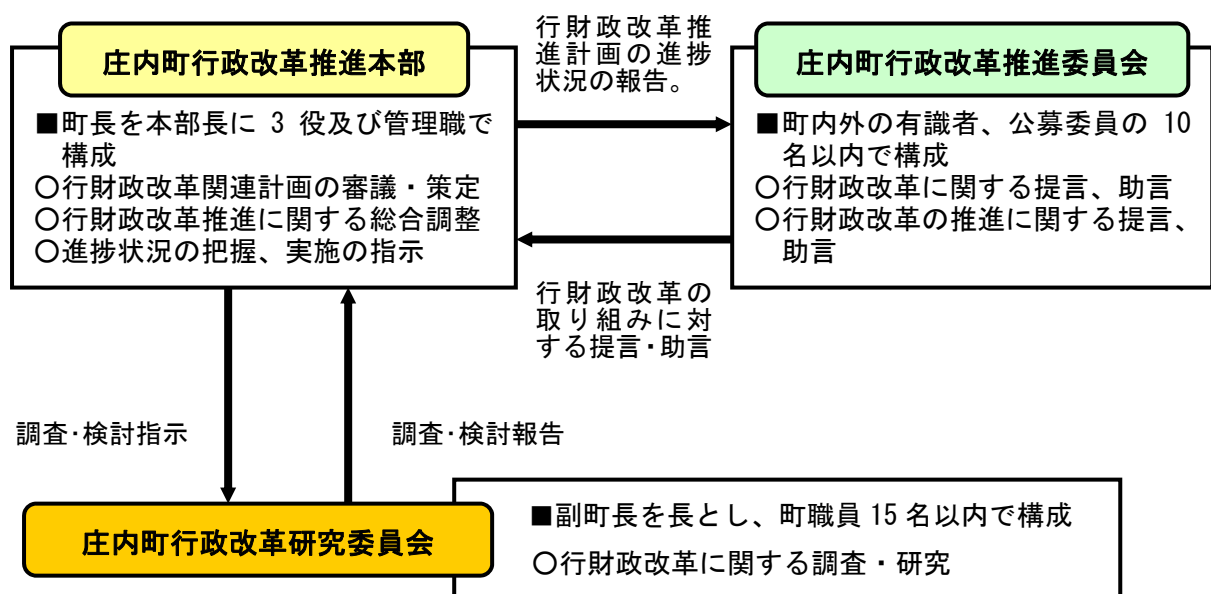
■評価（Check）

計画に沿って施策が進められているかを評価し、目標と結果を比較して分析する。

■改善（Action）

プロセスの継続的な改善・向上に必要な措置を実施する。

【庄内町行政改革の推進体制】



第2章 推進計画の行動指針

庄内町行財政改革推進計画において、将来的に厳しい財政状況が予想されることから、歳出充当一般財源3億円縮減（平成23年度比）の実現に向けて「重点プロジェクト」として、①事務事業の見直し及び経費節減の徹底、②歳入を重視した事業実施、③民間活力の積極的な活用の3項目をプログラムに掲げ、具体的な財政コストの削減に繋がる取組を行ってきました。この間、一定の成果はあったものの、今後、将来を見据えた中長期的な視点から、これまで以上の取組が必要となります。

本町が自立性の高い持続可能な行財政運営を行うためには、社会の変化を的確に捉え、全ての業務に対して不断の見直しを行い、一層の業務の効率化を図るとともに、改善し実行していかなければなりません。

第2次行財政改革推進計画では、大幅な財政縮減を実現し、基本に立ち返り既存の事業の課題の克服及び財政の健全化に努めるため、下記の行動指針を定めます。

徹底した事務事業の見直し

常に多角的な視点からコストを意識した総合的な事業の見直しを行い、事務の簡素化や集約等を図るため、精査・検討を行います。

《 主な取組み 》

①事務事業評価を活用した事業の見直し及び統廃合

各種事業を検証し、所期の目的を達成した事業や事業目的が希薄化した事業などは必要性、有効性、効率性を総合的に判断し、廃止・休止・統合・縮小等を検討します。

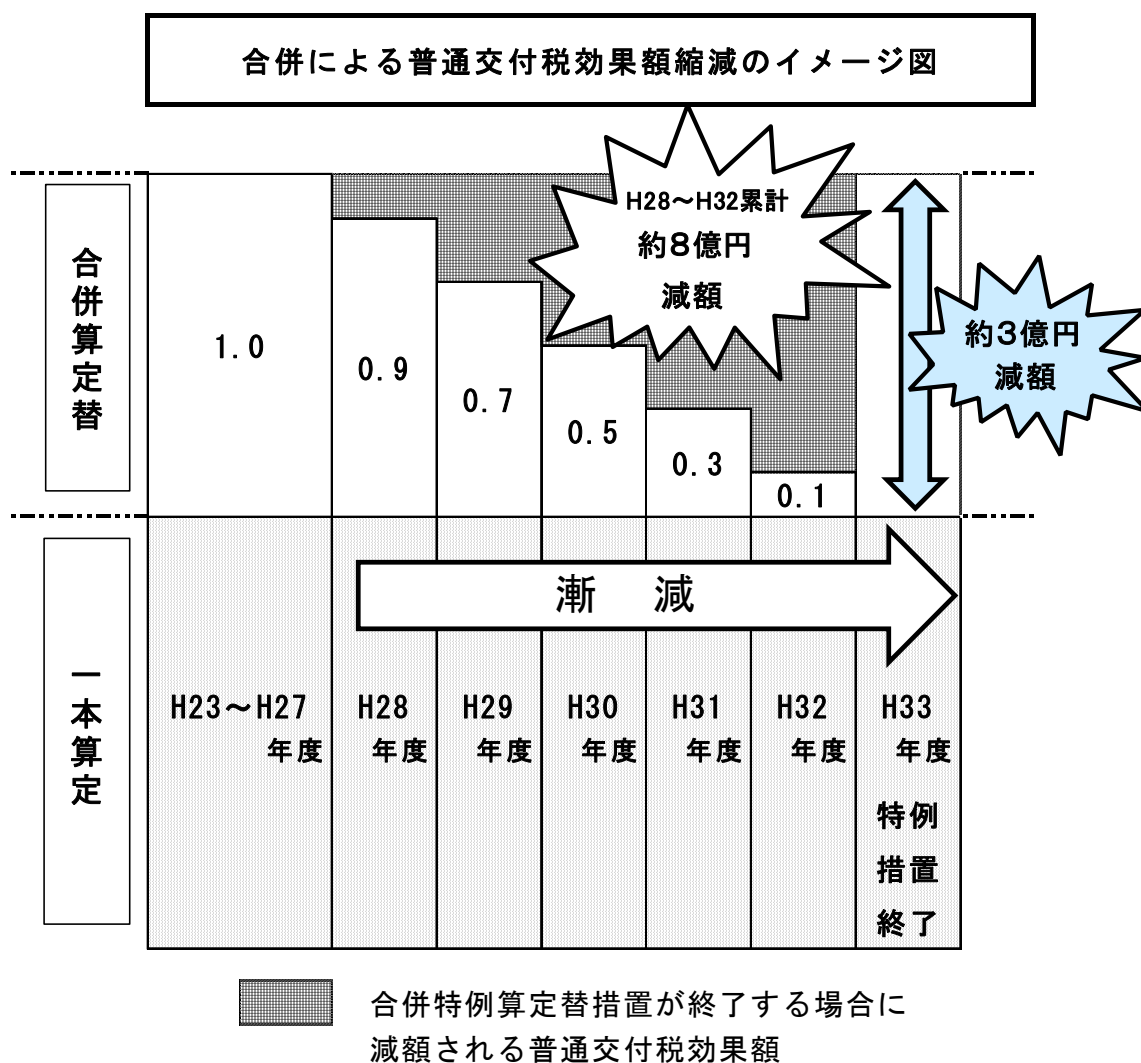
②費用対効果の検証

最小の経費で最大の効果を上げるため、事業内容を再点検し、また、国や県の補助制度を活用するなど同等の効果を得られる手法について常に検討し、町政運営におけるコストパフォーマンスの向上を目指します。

③事業手法の検証

事業内容が類似するものや事業の対象者が重複しているもの等について所属を超えた横断的な精査をし、事務の効率化を図ります。併せて、これまでの各種事業の実績データを分析活用し、今後も事業を継続する中で、事業手法について、具体的なチェック機能が働く仕組みづくりをし、事業経費をいかに抑えることができるかを検討します。また、広域的な行政課題に対しては、北部・南部定住自立圏等を核として広域での事業連携の可能性について検討します。

■普通交付税の合併算定替効果額



【合併算定替と一本算定とは】

合併後10年間は、合併前の旧町（立川町・余目町）が存続したものとみなし、2町分を合算して算定する普通交付税額（合併算定替）により、合併後の新町（庄内町）の本来の算定による普通交付税額（一本算定）に比して、増額されていた額（合併算定替効果額）が、平成28年度以降は段階的に減額される。

平成27年度交付見込額を基準として試算した場合、特例措置が終了する平成33年度の交付額は、単年度で比較すると約3億円の減額が見込まれます。また、平成28年度からの平成32年度までの合併特例算定替の期間中に段階的に減額される交付見込額の累計額は、約8億円と見込まれます。

第3章 基本方針の取組事項

1 継続的な健全行財政の確立【挑戦】

今後更に厳しくなる財政状況の中において、歳出の削減及び歳入の財源確保を意識し、多様化する行政需要に対して迅速かつ柔軟に対応できる財政基盤を確立して、継続的な健全行財政を目指します。

(1) 行政評価の充実と活用

事業の必要性・緊急性・効率性・妥当性などを判断基準とし、事務事業全般にわたり行政内部において総点検を行い、見直しを図ります。

評価の結果については、町民の意見を反映させるため、第三者機関である庄内町行政改革推進委員会による外部評価を実施します。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
行政評価の徹底	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
第三者機関・外部評価の実施	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
評価結果の予算編成への活用	継続実施	→	→	→	→	総務課
評価結果の総合計画の進行管理への活用	継続実施	→	→	→	→	情報発信課

(2) 民間活力の積極的な導入

指定管理者制度導入に関するガイドラインに基づき、効率性、質の向上及び費用対効果を十分に検証し、民間のスキルやノウハウを活かすことでサービスの向上が図られるとともに、効率性が高まるなど効果が期待できる業務については、積極的に民間活力を導入します。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
「指定管理者制度導入に関するガイドライン」の見直し及び導入の推進	継続実施	→	→	→	→	全 課 総務課
指定管理者の評価実施	継続実施	→	→	→	→	全 課
民間活力の導入調査の実施	調査検討 実施	→	→	→	→	全 課
第三セクターに対する不断的な評価実施	継続実施	→	→	→	→	商工観光課

(3) 補助金・負担金の整理合理化

補助金等について、整理合理化を推進し、目的に添った補助のあり方を検討します。また、終期の設定を徹底し、町民に対して説明責任を果たしながら計画的な見直しを行います。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
各種補助金等見直し方針の見直し及び取組強化	継続実施	→	→	→	→	総務課
費用対効果の検証	継続実施	→	→	→	→	全 課 総務課
新規補助金への終期設定の徹底	継続実施	→	→	→	→	全 課 総務課

(4) 自主財源の確保

町税及び各種料金の負担の公平性の観点から適正な賦課徴収を図り、受益者が特定される行政サービスの提供についても、不公平が生じないように調査検討し随時見直しを行います。また、広報媒体による有料の広告の掲載を進め、歳入確保に努めます。

ふるさと応援寄附金は、継続して歳入の増加に努め、各種政策の財源として活用を図りますが、恒久的財源としては見込めないため、その他自主財源の確保に努めます。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
町税等滞納削減!!第3次アクションプランの推進及び見直し	継続実施	→	→	→	→	税務町民課
受益者負担の見直し及び適正化	継続実施	→	→	→	→	全 課
有料広告事業の推進	継続実施	→	→	→	→	情報発信課 税務町民課
その他自主財源確保の方策検討	継続実施	→	→	→	→	全 課 総務課
ふるさと応援寄附金制度の推進	継続実施	→	→	→	→	情報発信課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
町税収納率	95.5 %	95.7 %	税務町民課
有料広告収納額	600 千円	600 千円	情報発信課
ふるさと応援寄附金額	5 億円	7 億円	情報発信課

※町税収納率は、現年度分と滞納繰越分を合わせた数値とします。

(5) 歳出の抑制

人件費については、国や他の地方自治体との均衡を図りながら適正化に努めます。また、消耗品費及び光熱水費等の経常経費に対する職員のコスト意識の向上を図り、環境配慮行動計画に基づいた事務事業の推進を徹底して歳出の抑制に努めます。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
特別職及び職員給与等の適正化	継続実施	→	→	→	→	総務課
経常経費の縮減	継続実施	→	→	→	→	全 課
環境配慮行動計画の推進	継続実施	→	→	→	→	保健福祉課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
一般会計消耗品費	69,000 千円	68,000 千円	総務課
役場環境配慮行動計画による 温室効果ガス削減率		△5 %	保健福祉課

(6) 公共施設運営の適正化

公共施設等総合管理計画に基づき、全庁的な公共施設の維持管理をし、効率的な運営を目指します。今後利用予定のない遊休町有財産については、積極的に処分又は貸付を行い、歳入の確保に努めます。

また、新庁舎の建設においては、将来の行政需要や町民の利便性を考慮し、機能的な庁舎の建設に努めます。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
公共施設等総合管理計画の推進	継続実施	→	→	→	→	総務課
施設の統廃合及び有効活用等の 推進	継続実施	→	→	→	→	全 課 総務課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
遊休町有財産数	23 箇所	22 箇所	総務課

(7) 計画的な財政運営の推進及び経営の健全化

中・長期的な財政シミュレーションの作成及び公会計の整備を図り、財政状況の各種指標等の公表に努めます。

また、特別会計については、経費の削減や収入の確保に努め、繰入金の縮減を図ります。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
財政シミュレーションの作成及び公表	継続実施	→	→	→	→	総務課
公会計の整備及び公表	継続実施	→	→	→	→	総務課
特別会計の健全な運営	継続実施	→	→	→	→	税務町民課 保健福祉課 商工観光課 企業課
中・長期的な視野に立った経営の推進	継続実施	→	→	→	→	企業課
営業戦略並びに未収金対策の強化	継続実施	→	→	→	→	企業課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
国民健康保険税収納率	85.5 %	86.0 %	税務町民課
介護保険料収納率	99.5 %	99.6 %	保健福祉課
下水道料金収納率	97.2 %	97.2 %	企業課
ガス料金収納率	97.9 %	97.9 %	企業課
水道料金収納率	98.0 %	98.0 %	企業課

※収納率は、現年度分と滞納繰越分を合わせた数値とします。

(8) 職員数の適正化

効率的で質の高い行政運営を目指し、職員定員適正化計画に基づき、長期的な視点で計画的に職員数の適正化を図ります。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
職員定員適正化計画の推進	継続実施	→	→	→	→	総務課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H31. 4. 1)	目標値 (H33. 4. 1)	担 当 課
一般職の職員数	242 人	236 人	総務課

2 町民の参画と協働による地域力の向上【参画・協働】

町民と行政がともに地域の課題を考え、地域の特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めるため、庄内町みんなが主役のまちづくり基本条例に基づき、町民の参画による協働のまちづくりに対する意識付けを図り、地域力の向上に努めます。

町民と情報を共有しながら町民ニーズを的確に行政運営に反映させるため、町民と直接対話する機会の充実を図り広く意見を求め、また、積極的に行政情報を発信して町民と行政との相互理解を深めます。

(1) 町政運営への町民参画と協働のまちづくりの促進

生活の基盤である地域社会を支えていくため、地域住民が主体となる地域づくりへの適切な助言や指導を行います。また、町政運営に対して町民の意見を積極的に取り入れ、町民参画による協働のまちづくりを展開します。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
みんなが主役のまちづくり基本条例の推進	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
パブリックコメントの積極的な活用	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
広聴機能の充実	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
町民アンケートの実施	実施			→		情報発信課
各種委員会への積極的な公募制度の活用	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
NPO法人・ボランティア団体等の育成及び推進	継続実施	→	→	→	→	情報発信課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
くるま座トーク開催回数	10 回	15 回	情報発信課
まちづくり懇談会の参加者数	252 人	260 人	情報発信課
町民アンケート回答率		70 %	情報発信課
全委員のうち公募委員の割合	15 %	20 %	情報発信課

※町民アンケートについては、第2次庄内町総合計画の後期計画策定にあたり実施するため、目標値は平成31年度末とします。

(2) 開かれた行政の推進

ITを活用した各種申請・届出手続きのオンライン化などの整備を行い、事務の効率化

や町民サービスの向上を図ります。

町民と行政との信頼関係を構築するため、多様な情報媒体を有効活用して行政情報の発信を行い、町民との情報の共有化を図ります。情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報の保護に十分な配慮をしつつ、開かれた行政を目指します。また、社会保障・税番号制度の適正な運用に努めるとともに、本町の実情や町民ニーズを踏まえ、マイナンバーカードの独自利用について検討します。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
電子申請システムの整備	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
広報・ホームページ等を活用した積極的な行政情報の公開	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
入札・契約制度の透明性の向上	継続実施	→	→	→	→	総務課
情報化の推進及び情報セキュリティ対策の徹底	継続実施	→	→	→	→	情報発信課
マイナンバーカードの独自利用の検討	調査検討実施	→	→	→	→	情報発信課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
ホームページ閲覧回数	560,000 回	600,000 回	情報発信課
メールマガジン登録者数	240 人	250 人	情報発信課

3 人材を活かした組織体制の構築 【 公益 】

町民ニーズの多様化や行政課題に対して的確かつ迅速に対応する組織体制を構築し、人材育成の観点から、職員の総合的な資質を高めるため各種研修への参加の推進を図ります。町民サービスの維持向上のため、得られた知識やノウハウを町民に提供します。

利便性の高い窓口サービスを提供するため、職員の接遇能力の向上に努め、町民に親しまれる窓口を目指します。

地域コミュニティの役割が一層大きくなる中で、職員も地域の一員であることを認識し、町民との信頼関係を築き、積極的に地域の行事や活動に参加するよう意識改革に努めます。

(1) 効率的な組織体制の再編

職員の更なる能力向上のため各種研修への参加を推進するとともに、人事異動希望制度を継続して実施することで、適材適所の人員配置に努めます。また、人材育成制度の運用により、職員の意欲と資質向上を図ります。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
職員のスキルアップのための研修の実施	継続実施	→	→	→	→	総務課
事務配分の見直し及び平準化の推進	継続実施	→	→	→	→	総務課 情報発信課
人材育成制度の的確な運用	継続実施	→	→	→	→	総務課
人事異動希望制度の継続	継続実施	→	→	→	→	総務課

■■数値目標■■

指 標 名	中間値 (H30 年度末)	目標値 (H32 年度末)	担 当 課
職場研修参加人数	640 人	640 人	総務課
他団体主催の研修会参加人数	60 人	60 人	総務課

(2) 窓口の利便性の向上とサービス提供

町民が利用しやすい窓口の在り方を検討し、目的に応じて適切な関連情報を提供することができる体制を強化し、接遇能力のさらなる向上に努め、効率的で質の高い行政サービスを提供できるように努めます。

新庁舎の建設に際しては、組織機構の課題の解消に努めるとともに、町民の利便性の向上を図るため、行政窓口を一箇所で行うことのできるワンストップサービスの導入や所属を超えた横断的な連携の強化を推進するなど行政サービスの提供方法の見直しを検討します。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
全庁的な窓口サービスのあり方について調査検討	継続実施	→	→	→	→	全 課 税務町民課

(3) 職員による地域活動の参加促進

職員自ら地域に積極的に出向き、町民との情報交換や交流を通して、地域課題の把握や地域の担い手の育成、地域貢献の意識の醸成を図り、自主的・主体的に行動する職員の育成を推進します。

■主な取組■

項 目	H28	H29	H30	H31	H32	担当課
各種イベントや地域活動への積極的な参加	継続実施	→	→	→	→	全 員